

## 令和7年9月定例会 一般質問 川畠勝世議員

※代表質問・一般質問の会議録より抜粋し掲載しております。(各議員からの「質問」(問)に該当する部分を黄色マーキングしております。

### 「かつらぎの道に関する安全対策等について」

○川畠勝世 改めまして、こんにちは。公明党の川畠勝世でございます。

議長のお許しをいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

本日は、かつらぎの道に関する安全対策等についてと子育て世代の居場所づくりとバンピルームの運営について質問させていただきます。

初めに、かつらぎの道に関する安全対策等についてですが、これまでにも公明党の元河杉議員からも何度も質問されていたかと思います。近鉄五位堂駅北側から真美ヶ丘へと続くかつらぎの道についてお伺いいたします。

かつらぎの道は、市民の皆様にとりまして日常の通勤、通学の道であり、また散歩やジョギングなどの憩いの場としても活用されております。しかしながら、整備から既に40年ほどが経過し、あちらこちらで路面の凸凹や舗装の劣化が目立つようになってまいりました。

実際に、高齢の方からは人をよけようとして端に寄ったところ、路面の凸凹につまずいて転んでしまった、また通勤されている方からは市道と交差する横断歩道前で立っていても停止線で止まらない車が多い、猛スピードで通過する車やのろのろ運転で止まるのかどうか分からぬ車があって逆に怖い、保護者の方からは子供の通学路で危険だ、信号機を設置してほしいとのお声もいただいております。市民の安全に直結する問題であり、早急な対応が求められていると感じております。

初めに、かつらぎの道はどのような位置づけの道となっているのでしょうか、お伺いし、壇上での質問とさせていただきます。

○都市創造部長 本市が管理するかつらぎの道は、近鉄大阪線五位堂駅北側から真美ヶ丘地区までの約1,160メートルを管理する自転車歩行者専用道路でございます。

以上です。

○川畠勝世 近鉄五位堂駅北側から真美ヶ丘までの約1,160メートルの自転車歩行者専用道路ということですが、かつらぎの道における歩行者と自転車の通行はどのような形態となっているのでしょうか。

○都市創造部長 かつらぎの道の通行に当たっては、東側は自転車、西側は歩行者が通行するように道路に明示しております。

以上でございます。

○川畠勝世 自転車歩行者専用道路で、自転車と歩行者を分けられているのは、安全対策としてとてもいいと思います。日常の通勤通学の道として利用されていると思われますが、か

かつらぎの道の通行者は把握されているのでしょうか。

○都市創造部長 申し訳ございません。通行者数については把握できておりません。

以上です。

○川畠勝世 次に、交通事故、不審者情報、街路樹管理など安全・安心に関わる課題について伺いたいと思います。

かつらぎの道と香芝東中学校東側の交差点の交通事故や事故防止の安全対策についてですが、かつらぎの道と香芝市道が交差する地点では、自転車と歩行者、さらには車両との交錯が避けられず、危険だととの声が上がっております。**かつらぎの道と香芝市道8-139号線が交差する箇所で年間何件の交通事故が発生しているのか、掌握されているでしょうか。**

○都市創造部長 **直近3か年の交通事故件数は、令和7年で3件、令和6年で6件、令和5年で2件であり、その全ては自動車と自転車の接触事故でございました。**

以上でございます。

○川畠勝世 ありがとうございます。

実際の交通事故件数としては1桁ということですが、登下校の時間帯には多くの生徒が通行し、車の往来も多いことから、ひやりとしたとの体験を保護者さんから聞いております。子供たちの安全を守る観点から、横断歩道や見守り体制の充実など、学校周辺の交通事故防止の安全対策としてはどのようなことを行っているのかお伺いしたかったんですけども、午前中の下村議員さんも同じようなことを聞いていらっしゃったので、こちらのほうは飛ばさせていただきます。

続いて、次の質問に行かせていただきます。

市内では、かつらぎの道をはじめ、通学路や生活道路、そして主要交差点など日常的に多くの方が自転車や徒歩、車で通行されています。その中で横断歩道での一時停止やスピード抑制、自転車のマナーなど市民一人一人の意識によって事故を未然に防げるケースが少なくありません。しかし、実際には横断歩道を歩行者が渡ろうとしても車が止まらない、夜間に自転車のライトをつけずに走っている、スマートフォンを見ながら歩行しているなど危険な行為が後を絶たない状況です。

先日、自転車運転の安全意識を高めるための交通安全対策として、交通違反に対する反則金制度が来年4月から導入されると発表がありました。自転車関連の事故は増加傾向にあり、スピードの出し過ぎや信号無視、スマートフォンを見ながらの運転など危険な行為が後を絶ちません。

こうした中で、公明党が国民の意識改革は不可欠であると訴えて、自転車の交通ルールが守られる社会づくりを一貫して推進してまいりました。

かつらぎの道のように自転車と歩行者が共に利用する道路では、特に安全確保が求められています。市としてもこの国の動きに呼応し、市民と共に交通安全意識を高める取組を進めていく必要があると考えます。

9月21日から30日まで、これも下村議員がおっしゃってましたけど、国の交通安全運動期

間ということでありますし、また今後かつらぎの道において交通安全啓発は何か行っておられるのでしょうか。

○都市創造部長 かつらぎの道に限定した取組ではございませんが、毎月15日には市内全域において市職員が各小学校に通う児童の保護者と共に街頭で小・中学生の登校時の立哨活動を行っており、かつらぎの道と市道8-139号線が交差する箇所においても立哨活動を行っております。また、香芝警察署や地域交通安全活動推進委員の方々と連携し、交通量が多くなる16時頃から19時頃までの間に立哨活動を行っており、令和6年度におきましては3回実施させていただいております。

以上でございます。

○川畠勝世 日頃から子供たちの安全のために立哨活動にご尽力いただいております市職員の皆様、また保護者の皆様、そして香芝警察署をはじめ、地域交通安全推進委員の皆様にも大変お世話になり、心より感謝申し上げます。

今、かつらぎの道のソフト面での安全対策に関する答弁をしていただきました。

では次に、ハード面での対策はこれまでどのような内容を行ってこられたのでしょうか。

○都市創造部長 かつらぎの道と市道8-139号線が交差する箇所の横断歩道付近にかつらぎの道からの歩行者等の横断者に対する注意喚起や減速を促す路面標示を設置しております。

以上でございます。

○川畠勝世 路面標示の横断者注意って書かれているところを私も通るたびに目にしております。かつらぎの道だけではなくて、ほかの危険な場所もそういうふうに路面標示をしていただいているのをよく見かけます。

次に、不審者情報についてですが、これまでかつらぎの道での不審者情報というのはあるのでしょうか。

○都市創造部長 直近3か年において不審者に関する通報が数件あったと香芝警察署から聞いております。

以上でございます。

○川畠勝世 分かりました。ありがとうございます。

続いて、街路樹等についてお伺いしたいと思います。

かつらぎの道は、街路樹や植栽の枝が伸び過ぎ、通行の妨げや見通しの悪化を招いている箇所も見受けられます。さらに、夜間は照明が十分でないため、暗くて怖いという市民の声も寄せられております。植樹の管理はどのように行っておられるのでしょうか。

○都市創造部長 かつらぎの道の街路樹の管理につきましては、令和7年7月頃に高木の剪定を実施しており、明るさの確保に努めております。また、毎年6月頃と8月頃には低木の剪定と除草を実施しているところでございます。

以上でございます。

○川畠勝世 定期的な剪定や除草をしていただいているということで、今年の夏も大変な猛

暑となり、多くの方が強い日差しに苦労されたと思います。そうした中で、かつらぎの道の街路樹がつくる木陰というのは、散歩をされる高齢の方や通勤、通学される方たちにとって大きな助けとなりました。一方で、市民の方からは枝が伸び過ぎて危ないという声がある一方、剪定をし過ぎて木陰がなくなり、真夏には歩きづらいとの声も届いています。

かつらぎの道は、市民にとって身近な緑であり、夏の猛暑を和らげてくれる存在です。やさしいまちを実現するために、この街路樹をどのように守り、生かしていくのかも大切だと思っております。

また、実際に市民の方からは、路面の凸凹につまずいて転倒しそうになった、自転車で走行するとガタガタして危ないといった声も寄せられており、安全性の面からも早急な対応が求められていると考えます。

そこで、お伺いいたします。

かつらぎの道における舗装の段差や損傷が見受けられますが、それについて市はどのように認識されているのか、お聞かせください。

○都市創造部長 樹木の根が大きく生育したことなどにより、路面が盛り上がっている箇所があることは認識しております。職員による現場パトロールや市民様からの連絡があつた場合について、部分的な修繕により対応している現在は状況でございます。

以上でございます。

○川畠勝世 私も連絡させていただいたことがあります、すぐに現地に赴いて確認してください、対応していただいたことがあります。ありがとうございます。

かつらぎの道は、整備されてから相当な年数が経過し、通行の安全性等の課題があると考えますが、市としてどのようにしているのか、整備計画があれば教えていただきたいと思います。

○都市創造部長 現時点では、かつらぎの道に係る具体的な整備計画はございません。他の箇所との優先順位を検討しながら、全面的な改修を検討する時期を迎えてるというふうには考えております。

以上でございます。

○川畠勝世 以上、かつらぎの道に関する現状と課題について質問させていただきました。

市民の皆様にとりまして、かつらぎの道は通勤、通学の生活道路であり、また散歩やジョギングなど日常に欠かすことのできない憩いの場でございます。その一方で、舗装の老朽化や交通安全、防犯、街路樹管理など様々な課題が積み重なり、特に子供や高齢の方々から不安の声が寄せられているのも事実です。

本市としても、これまで部分的な修繕や立哨活動など、ソフト、ハード両面での取組を進めていただいておりますが、今後は全面的な改修の時期を迎えてるとのご答弁も今いただきました。市民の安全・安心を守るために、まず現状を丁寧に調査し、必要な箇所の優先順位をしっかりと見極めた上で、将来に向けた整備計画を分かりやすく示していただくことが大切だと考えております。

かつらぎの道は、市民の皆様にとって日々利用されている大切な道です。さらに、沿道には古墳群や寺社といった歴史的な資源、そして豊かな自然があり、本市ならではの魅力を備えております。とりわけ、子供たちの通学路としての安全を第一に、また高齢の方々も安心して歩いていただけるような道路環境の整備を着実に進めていただきたいと思います。

加えて、かつらぎの道の歴史や自然の魅力を改めて見詰め直し、次の世代にも誇れる道として大切に育てていただければと願っております。

ぜひ市民の皆様と共に歩むお気持ちで取り組んでいただくことを心よりお願い申し上げます。

#### 「子育て世代の居場所づくりと、バンビルームの運営について」

○川畠勝世 続いて、2つ目の子育て世代の居場所づくりとバンビルームの運営について質問させていただきます。

厚生労働省の発表によると、全国の児童相談所における令和5年度の児童虐待相談対応件数は22万5,509件と過去最多を更新しました。この数は、20年前、平成15年度においては2万6,569件で、約8.5倍に上り、年々深刻化しています。

香芝市の現状はどのようにになっているのか、最新の件数を教えていただきたいと思います。

○子ども家庭部次長 令和6年度の本市における児童虐待相談及び通告件数は延べ184件でございます。内訳といたしましては、新規児童虐待通告件数が141件、継続児童虐待対応件数が34件、児童虐待として特定できなかった件数が9件でございます。なお、この通告件数等につきましては、世帯数ではなく、児童数の件数でございます。

以上でございます。

○川畠勝世 通報のほぼ9割以上が虐待として受理されて対応に当たってくださったとのことですね。

では、児童虐待として特定した事案について、虐待の種別の件数はどのようにになっているのか教えていただきたいと思います。

○子ども家庭部次長 令和6年度に新規で受理した事案141件と令和5年度から継続している事案34件を合わせた延べ175件の児童虐待の種別でございますが、身体的虐待が39件、ネグレクトが54件、心理的虐待が80件、性的虐待が2件でございました。面前DVを含む心理的虐待が46%と全体の半数に近い割合であったことでございました。

○川畠勝世 主な虐待者はどのような内訳となっているんでしょうか。

○子ども家庭部次長 実父が61件、実父以外の父が11件、実母が98件、その他の者が5件で、実母からの虐待が全体の56%を占めている状況でございます。

以上です。

○川畠勝世 本市における児童虐待の状況についてご答弁いただきました。

全体175件のうち心理的虐待が約半数の80件を占めていること、また主な虐待者が実母である割合が56%と半数を超えており、心理的虐待は近年全国的にも増加しており、子供への影響が長期に及ぶことが懸念されております。また、虐待者の半数以上が実母であるという実態ですが、その背景としてどのようなことが考えられるのでしょうか。

○子ども家庭部次長 心理的虐待とは、暴言などで心に深い傷を負わせるものであり、傷ついた子供は生まれてこなければよかったなどと感じたり、劣等感や無力感に悩んだり、深刻な場合は自傷行為や破壊的な行為を起こしてしまうこともあります。虐待に至る主な原因と考えられますのは、孤立や生活上のストレス、親の被虐待体験などがございます。

以上です。

○川畠勝世 虐待の背景の中には、保護者の孤立が大きな要因として存在しているとのご答弁ですが、子育てを一人で抱え込み、相談できる相手もなく、不安やストレスをため込んでしまうことで、最悪の場合、虐待に至ってしまうという現実があると認識しております。そこで、お伺いいたします。

市として保護者の孤立を防ぐために、現在どのような対策を行っておられるのでしょうか。

○子ども家庭部次長 子育て中の保護者が孤立を持つことがないように、虐待の予防に重点を置き、行政として関わりのある様々な場面で相談支援を行っております。また、伴走型相談支援といたしまして、妊娠届をする妊娠初期から産後へと切れ目なく妊娠婦に関わりながら親と子のサポートを行うことでございます。

その他の支援といたしましては、こんにちは赤ちゃん事業、産後ケア事業、健診事業やつどいの広場をはじめとする様々な子育て支援を実施し、孤立につながらないように防止対策に努めております。

以上でございます。

○川畠勝世 いろいろありがとうございます。

先日、バンビルームというところを見学させていただきました。バンビルームという命名がとてもかわいらしくて、親しみやすさを覚えました。そこでは、親子が安心して過ごせる環境づくりがなされ、またスタッフの方が声をかけ、子育ての不安や悩みを気軽に相談できる雰囲気が整っており、大変意義深い取組であると感じたところでございます。

そこで、バンビルームは具体的にどのような取組をされているのか、教えてください。

○子ども家庭部次長 子育てに関して悩みのある方がこれまでよりも気軽に相談できる窓口といたしまして、令和7年4月1日よりバンビルームの愛称で、地域子育て相談機関として運営をしているものでございます。

香芝市総合福祉センター内で週3回保育士資格を有する育児コーディネーターが子育てに関して個別の相談を受けております。

以上でございます。

○川畠勝世 ありがとうございます。

バンビルームは、地域子育て相談機関として令和7年度、今年から開始されたということで、新たな相談窓口ということですね。これまで実施していただいている巡回型の相談と週3回の福祉センター内の固定的な相談窓口と、また安心して相談できる体制を整えられたとのことで、子育て家庭にとって心強い仕組みであると感じております。

そこで、お伺いいたしますが、このように固定的な相談窓口を新たに設けられましたが、市民の方からの要望などがあったのでしょうか。また、その背景について教えていただきたいです。

○子ども家庭部次長 令和6年度までは、つどいの広場へ育児コーディネーターが乳児用の体重計を持ち、体重を測るなどをしながら、子供たちの育ちに不安がある保護者に個別に相談を実施していましたが、保護者の中からは今度はいつ来るのか、広場の一角ではなく、周囲を気にせずに落ち着いてじっくりと相談をしたいという要望の声があり、個別対応が可能な相談窓口を設置する必要があると考え、バンビルームを開設することに至った経緯でございます。

○川畠勝世 本市では、子育て支援の充実を図るためバンビルームを始めたとして、様々な取組を進めておられます。先日も現場を拝見いたしましたが、親子が安心して過ごせる居場所が整備されて、子育てに関する相談が気軽にできる体制があることに大変心強く感じたところでございます。また、こうした施策は市民の皆様からの声を丁寧に反映し、現場のニーズに即した形で進められていることに深く敬意を表するとともに感謝申し上げます。

また、この事業は何かの基準に基づいて実施されているのでしょうか。

○子ども家庭部次長 子ども・子育て支援法第59条第1号に基づき、利用者支援事業として実施をし、位置づけております。重層的支援整備事業交付金の対象事業でもございます。

以上です。

○川畠勝世 重層的支援整備事業交付金の対象となっているのでしたら、市に対しての補助率はどれくらいになっているのでしょうか。

○子ども家庭部次長 補助率につきましては、国庫補助分といたしまして3分の2、奈良県費補助分といたしまして6分の1でございます。

以上です。

○川畠勝世 ありがとうございます。

では、バンビルームの現状と運営体制についてお伺いしたいと思います。

利用される対象者の方はどのような方になっているのでしょうか。また、どこでバンビルームを知って利用されているのでしょうか、教えてください。

○子ども家庭部次長 バンビルームを利用される方に関しましては、お子さんと一緒にお母さん、もしくはお父さんが利用されたり、夫婦で利用されたり、時にはお孫さんと一緒におばあさん、祖母の方が利用されていることもございます。

バンビルームを利用されている方は、知る機会といたしましては以前よりつどいの広場

を利用されている方からの紹介や本市公式ホームページ、インスタグラム等の閲覧が考えられております。

以上です。

○川畠勝世 バンビルームの開設の日時はどのような時間帯になっているでしょうか。

○子ども家庭部次長 開設日時ですが、週3日開設をしておりますが、時間帯は9時15分から12時15分までの日と12時45分から15時45分までの日を設定しております。

以上です。

○川畠勝世 利用される方はどのような相談が多いのでしょうか。

○子ども家庭部次長 子供の発達などの保健相談から保護者同士や夫婦間の関わりなど対人関係等についても相談が多く、相談を受ける環境といたしまして、子育てをしている中で小さな心配やうまくいかなかったことなど様々な相談をじっくりと聞き、子育てに役立つサービスの情報提供を行うことで、保護者が孤立することのない環境を整備し、ひいては虐待を早期発見できるように努めているような状況でございます。

○川畠勝世 今年から始まった子育て支援事業ですけれども、相談件数はこれまでどれくらいあったでしょうか。参考までに昨年度の相談件数についても教えていただきたいと思います。

○子ども家庭部次長 令和7年7月末現在のバンビルームの相談件数ですが、延べ116件となっております。令和6年度につきましては、つどいの広場における巡回相談の実績になりますが、相談件数は延べ644件となっております。

以上です。

○川畠勝世 結構な数で相談しに来られてるのだなというふうに実感いたします。

では、バンビルームでは親子が安心して過ごせる居場所や子育てに関する相談ができる体制が整えられておりますが、そこでお伺いしたいと思います。

相談窓口の具体的にはどのような人数の相談員で運営されているのでしょうか。また、相談員の資格や専門性、経験などはどのような体制なのでしょうか、お聞かせください。

○子ども家庭部次長 育児コーディネーター登録者が延べ4人おりまして、幼稚園教諭や保育士資格を有し、保護者対応等の現場経験者がある者を常時2名配置しているような状況で行っております。

以上です。

○川畠勝世 先ほども述べましたけども、この前見学させていただいたときにスタッフの方とお会いさせていただきました。ちゃんと資格があり、またなおかつ保護者対応の現場経験があるっていう方ですね。本当に心強く、ありがとうございます。

では、今後の展望について、またお伺いさせていただきたいと思います。

バンビルームの利用者からは、どのような感想や意見が寄せられているのでしょうか。

○子ども家庭部次長 利用者の方からは、保護者同士の関わりで緊張したり疲れたりしていたが、バンビルームでは自分の話をゆっくり話せたのですっきりしたや、1対1の相談な

どで周りの目を気にせずに話せたなどの感想が届いております。

ご意見を集約していきますと、家族でも友人でもない第三者の者に気兼ねなく悩みを落ち着いて聞いてもらえる場を求めていることが多いんではないかなと分かりました。

以上です。

○川畠勝世 今バンビルームの様子を聞かせていただきましたが、スタッフの方がそっと寄り添ってくださってる様子がよく伝わってまいりました。利用されている親子にとって大変心強い存在であると感じております。

また、開設されてから既に約5か月が経過いたしましたが、この間に実際に利用された保護者の方々からは、安心できる居場所として高く評価されている一方で、さらなる改善を求める声や要望も寄せられているのではないかと考えます。

そこで、お伺いいたします。

これまでに寄せられた利用者からの感想や意見にはどのようなものがあるのでしょうか。

○子ども家庭部次長 個人的な悩みを聞いてもらえる場を求めていることから、予約制にしてもらいたいという声や常設を希望する声も届いております。子育て中の保護者の要望は多種多様であるということです。

今後は、地域子育て拠点として開設している5か所のつどいの広場との役割分担や協働を進めながら、保護者が身近な場で相談できる機会を可能な限り増やし、孤立感から虐待に至らないように事業の充実に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○川畠勝世 近年、核家族化や地域での子育て支援の希薄化、共働き家庭の増加などにより子育て中の親が孤立しやすい状況が増えていきます。その結果、育児の不安や負担が蓄積し、最悪の場合には虐待に至るリスクも指摘されています。また、まさに子育てに追い込まれた親にとっては、紙一重で状況が変わってしまうこともあります。そのような中で、香芝市がバンビルームを開設してくださり、親子が安心して集い、気持ちを分かち合える場ができたことは、多くの親にとって大きな支えとなっております。1人じゃないと思える場所があることは、子育てを続けていく上で何よりの安心につながります。

私自身も子育て中、どうしたらよいのか分からず戸惑ったときに、子育て経験のある先輩に話を聞いてもらい、安心したり納得できた経験があります。そうした寄り添いの場があることの大切さを身をもって実感しております。

未来を担う子供たちが心身ともに健やかに成長していくよう、そして親もまた安心して子育てに向き合えるよう、社会全体で支えていくことができるよう、どうか今後もバンビルームが地域子育て相談機関として、つどいの広場と協力しながら、誰もが気軽に立ち寄り、そっと相談できる場所として多くの方に知っていただけるよう、温かな周知をお願いいたします。

以上で、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

